

## 平成26年度 国立大学法人熊本大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1)

※枠内に、中期計画を記載（以下同じ。）

① 創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるため、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを平成23年度までに構築し、実施する。

- 学習成果に基づく学士課程教育プログラムの実施状況の調査・検証の結果を基に、共通基盤教育の改善を図る。

② 社会的要請の強い分野において、新たに秋季入学の教育プログラムを導入する。

- 山東大学から正規の秋季編入学の学生を受け入れるとともに、その他の協定校を含む海外の大学との新たな秋季編入学制度の導入を検討する。また、学部レベルのジョイント・ディグリープログラムとダブル・ディグリープログラムの導入について調査・検討を行う。

2)

① 高度で幅広い専門知識・技能及び課題解決能力を身に付けた高度専門職業人を養成するため、明確な人材養成目的に沿って、体系的な教育課程を備えた国際的通用性の高い教育プログラムを整備する。

- 多面的な価値への理解力、柔軟な思考力及び鳥瞰的に事物を把握する力を有し、高度な知的基盤領域において新機軸を切り拓く人材を育成するため、大学院教養教育プログラムの実施を開始する。なお、各研究科等において、前年度に実施した教育プログラム検証の結果に基づき、必要に応じて改善する。

② 海外の交流協定校等との連携、国費外国人留学生制度の活用等により、国際的な大学院教育プログラムを充実する。

- 各研究科等において、海外協定校とのジョイント・ディグリーや単位互換等について検討し、国際的な大学院教育プログラムを充実する。

3)

① 社会文化科学研究科：人間・社会科学、文化学及び教授システム学の分野において、高度な専門知識及び創造的課題解決能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- ミッションの再定義を踏まえて策定した新たな研究指導體制を基に、コースワーク及び研究指導體制を構築する。

② 自然科学研究科：理学、工学及びその融合分野（複合新領域科学等）において、幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センターにおける国内及び国際共同教育を中心として、国際的に活躍できる人材育成のための取組を継続するとともに、幅広い分野にわたる創造性及び実践力を涵養するために異分野融合科目や高度教養教育を拡充する。

③ 医学教育部：医学及び生命科学の分野において、高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 従来の実質化された分野・領域横断的かつ、英語対応を満たした大学院教育を継続し、医学科学生並びに卒後研修1年目の医師の大学院教育履修(柴三郎プログラム)を推進して、さらなる大学院教育の充実を図る。また「研究者の行動規範」並びに「Translational Research」に関する講義・セミナーを開講し、連携大学院の締結などによる博士課程教育の充実を図る。さらに博士課程教育リーディングプログラム「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムHIGO」を推進する。

④ 薬学教育部：創薬・生命科学・環境科学分野において、薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と環境に関する倫理観及び先進的創薬を実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 学年進行の最終年の大学院博士後期課程「創薬・生命薬科学専攻」及び、設置3年目の大学院博士課程「医療薬学専攻」の新教育プログラムを実施する。さらに、博士課程教育リーディングプログラム「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムHIGO」を推進し、授業内容のさらなる充実を図る。

⑤ 保健学教育部：保健学分野において、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的保健を実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。

- 平成24年度に完成年度を終えた博士後期課程の教育プログラムを検証し、高度専門職業人を研究者として育成することを含め、コースワークのさらなる充実を図るため、同プログラムの改善について検討する。

#### 4)

① 法理論と実務を架橋する法曹養成の教育目標に基づき、社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び地域の法的ニーズに的確に対応できる能力を身に付けさせるため、段階的・系統的な教育を実施する。

- 社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び地域の法的ニーズに的確に対応できる能力を身に付けさせるために再構築してきた段階的・系統的な教育の実施について、その教育効果を検証する。

② 地域社会、とりわけ熊本県を中心とした九州圏内の司法ニーズにこたえることのできる法曹を養成することにより、九州圏内地域に定着し、地域のために活動する質の高い法曹の量的増加を目指す。

- 地域に定着し地域のために活動する法曹を増やしていくために、法学教育を継続する。

5)

① 学部等の募集単位ごとに、課程の目的により良く適合するようにアドミッションポリシーを一層明確化する。

- 学部アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの3ポリシーを踏まえた入学者アンケート結果の分析を行う。高等学校の進路指導室を通じてアドミッションポリシーの理解度調査を行う。大学院については、策定された3ポリシーをWeb等に明示する。

② アドミッションポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試の在り方を点検して必要な改善を行うとともに、広報を強化する。

- 全学的に入試制度の検討を更に推し進める。新高等学校学習指導要領の導入に伴い入学者選抜方法の改訂を検討する。人口動態や高校の進学実績等の分析を行い、進学説明会や高校訪問等の入試広報を効果的に行う。

③ 課程の目的に則した学位授与の方針を具体的に定め、明確な評価基準に基づき学習成果を的確に把握・検証することによって、学士課程及び大学院の教育プログラムの改善を継続的に行う。

- 学士課程及び大学院課程における学習成果を的確に把握・検証するための評価基準について検討を行う。

6)

① 本学が構築した高度な高度情報化キャンパス環境を活用した e ラーニングを含め、多様な授業形態・方法の普及を促進する。

- 引き続き、学士課程において、教養教育での自己点検に基づく改善及び専門教育でのeラーニング利用拡大の方策を講じる。また、大学院課程において、eラーニング利用の自己点検に基づき、利用拡大の方策を講じる。

② 授業方法等の改善を推進するため、学生による授業改善のためのアンケートの方法を見直すとともに、アンケート結果を踏まえた教員のFD活動を充実する。

- 「授業改善のためのアンケート」の結果に伴う改善取組の効果を検討するとともに、内容の見直しを行う。また、新たに取り組んだ全学的な授業参観によるFD活動の検証を行う。

③ 厳格で一貫した成績評価の徹底を図るため、シラバスにおける授業目標及びそれに基づく評価方法・基準の一層の明確化を推進する。

- 「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」に基づき、各部局において具体的な方針を策定する。また、授業目標、評価方法・基準等が明確で、学生の利便性及び学習に資するシラバスに改訂する。

## (2) 教育実施体制等に関する目標を達成するための措置

1)

① 学習成果に基づく体系的な教育を実施するため、学部が主体的に責任を持つ新たな教養教育の構築を含め、効果的・効率的な学士課程教育の全学的実施体制を平成 23 年度までに整備する。

- 国際共通基盤教育の充実・強化のため、共通基盤教育プログラムの開発を進め、教育の国際化・情報化を推進する。

② 学士課程教育プログラムを実施するために必要な教職員を効果的・効率的に配置する。

- 共通基盤教育プログラムの実施に伴う教職員の配置について全学的観点から検証し、教育の国際化、情報化及び語学力・教養力の強化を担保する戦略的な教員の配置について、新しい人事制度の活用を含め検討する。

2)

① 国際的に通用する大学院教育実施体制を強化するため、教育プログラムの成果を検証し、その結果を基に改善する質保証システムを充実する。

- 各研究科等において、教育プログラムの改善やFD活動を実施する体制の点検を行い、必要に応じ体制を整備する。

② 社会的・学術的要請にこたえて、国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携等を推進する。

- 前年度に定めた「学外との連携による教育に関する全学の方針」に基づき、各研究科等において、他大学・研究機関との連携、産学連携、国際連携など、学外との連携を推進するとともに、連携による教育の推進状況を自己点検し、必要に応じ改善を行う。

③ 社会文化科学研究科：教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する。

- ミッションの再定義を踏まえて策定した新たな教育実施体制を基に、社会文化科学研究科の教育組織の見直しを行うとともに、コース間の連携に基づいた分野横断的な指導等の柔軟で効果的な大学院教育実施体制を構築する。

④ 自然科学研究科：社会的要請を踏まえて教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する。

- 自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センター等を中心に、国内企業、国内他大学院、協定校を含む海外大学との協働による多様な共同教育プログラムを提供するための実施体制について検証を行う。また、前年度に引き続きダブル・ディグリー協定締結校を増加及び学生の受入れ、派遣を推進するとともに、ジョイント・ディグリープログラムを検討する。

⑤ 法曹養成研究科：多様な授業科目を提供するとともに、少人数教育の特色を生かし、他大学の法科大学院との連携・協力体制を強化する。

- 教育効果の検証を踏まえて、継続的に連携科目の多様化と授業科目の見直しを図る。また、授業科目の特性に応じて教育方法についても見直しを行うなどして、他大学法科大学院との連携・協力体制の実質化に努める。

3)

① eラーニングやICT活用教育を含む教育・学習に対する全学的な支援・推進体制を整備・強化するため、学内共同教育研究施設の機能的再編を計画的に推進する。

- 国際共通基盤教育の充実・強化のため、組織の実質化及び機能強化を図るとともに、eラーニングやICT活用教育を含む教育・学習の支援・推進機能を強化する。

② ユビキタスな情報社会における学生の自主的学習を支援するため、総合情報環境構築に基づき、図書館の高度情報化を推進する。

- 前年度に引き続き、電子コンテンツの整備状況、教養科目「ベーシック」の中で行う「図書館活用法」とeラーニングシステムとの連携及びopacシステムとシラバスとの連携状況並びに電子コンテンツ等の利用ガイダンスの実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1)

① 学生の自主的な学習を促進するため、学習相談・助言の支援体制を強化するとともに、自習スペース等の自律的学習環境を全学的に整備する。また、社会人学生のニーズに応じた学習支援策を充実する。

- 前年度に実施した教室利用状況調査、利用者アンケートを基に、引き続き自主的学習を活性化するため自習室の環境整備を全学的に推進する。また、附属図書館におけるグループ学習スペース（ラーニング・コモンズ）の運用の強化を図る。

② 学生が充実した生活を送れるように、各種奨学金の応募支援等の経済支援面の取組を強化するとともに、保健センターとの緊密な連携の下に、学生相談室が蓄積したノウハウとデータを生かして、メンタルケア等の総合相談窓口機能を一層向上させる。

- ホームページを充実させ広く奨学金等の情報提供を行うとともに、平成24年度に見直した授業料免除審査基準に基づく支援を引き続き実施し、その結果について検証する。また、総合相談窓口機能の向上を図るため、前年度までに実施してきた体制の強化や支援策の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。

③ 学生の社会性を高めるため、学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の拡充を始め、学生が主体的に取り組む社会貢献・サークル活動等の学内外での様々な活動を継続的に支援する。

- 学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」をより推進するため、活発な広報活動を行い、申請団体数を拡充するとともに、成果報告会での意見等を検証し事業内容の充実を図る。また、学生の主体的な社会貢献・サークル活動を継続して支援するために、学内外において必要な情報を積極的に提供する。

④ 学生のキャリア形成・就職活動を支援するため、卒業生の協力も得ながら、キャリア支援課と学部・研究科等が連携する全学的キャリア支援体制を強化する。

- キャリア教育の教育プログラム化を検討する。また、就職・採用活動時期の見直しに対応する就職支援策を策定し、就職支援システム（KUMA★NAVI）を活用しながら効果的に実施する。

## 2)

① 学生の海外研修や調査研究、国際会議やシンポジウムへの参加を促進するために、情報提供及び助成等の支援を展開する。

- 学生の海外派遣プログラムや派遣先の拡充を進めるとともに、支援施策の更なる改善策を検討・実施する。

② 外国人留学生に対して入学から卒業・就職に至るまで多様なニーズに即応できるようなサービス体制を整備し、より快適なキャンパス生活及び住環境を提供できるよう支援を強化する。

- 産業界、行政及び一般社団法人大学コンソーシアム熊本等の産学官連携事業を通じて、留学生支援のための協働事業を拡充する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1)

① 生命科学において、グローバルCOE「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」プログラム及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。

- 引き続き、学内の拠点形成研究の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、国内外研究機関と連携した人材派遣等や若手人材の雇用・育成を進めるとともに、国際学術会議等を開催する。

② 自然科学において、グローバルCOE「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。

- 引き続き、学内の拠点形成研究の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、国内外研究機関と連携した人材派遣等や若手人材の雇用・育成を進めるとともに、国際学術会議等を開催する。

③ 人文社会科学において、拠点形成研究「永青文庫」資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究」等を通して質の高い研究を展開し、成果を迅速に公開するとともに、高度な研究能力を有する人材を育成する。また、共同研究ネットワークの構築・拡充・発展を通して広く国内外での共同研究を推進する。

- 引き続き、学内の拠点形成研究の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、若手人材の雇用・育成を進めるとともに、国際学術会議等を開催し、共同研究ネットワークの構築等を通して共同研究を推進する。

④ 学際・複合・新領域において、拠点形成研究「地域水循環機構に基づく持続的水資源利用のフロンティア研究」等を通して質の高い先導的研究を積極的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、共同研究ネットワークの構築・拡充・発展及び国内外での共同研究を推進する。

- 引き続き、学内の拠点形成研究の着実な遂行を通して質の高い研究を展開し、国内外研究機関と連携した人材派遣等や若手人材の雇用・育成を進めるとともに、国際学術会議等を開催する。

## 2)

① 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進するために優れた人材を登用し、共同研究の実施や学術セミナーの開催等を通して次世代人材の育成を強化・推進する。

- 引き続き、「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の各領域において、基盤的研究を推進するために、必要な人材を登用し、共同研究の実施や学術セミナーの開催等を活発に展開するとともに、本学の科学研究費補助金にかかる申請・採択の増加策等の施策を継続する。

② 「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進し、担うことの出来る人材を発掘・育成するため、研究者の研究成果の教育への還元を推進する。

- 引き続き、「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の各領域において、教育プログラムに従って研究者が学生への教育に参加し、研究成果の教育への還元を行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1)

① 優れた若手研究者を育成すると共に、国際共同研究拠点等を推進する中核教員の確保のため、大学院先導機構を中心としたテニュア・トラック制度を拡充する。また、イノベーション推進機構を中心とした「異分野融合型イノベーション人材育成プログラム」等の実施並びに各部局等の各種非常勤研究員制度の活用を推進する。

- テニュア・トラック普及・定着事業を引き続き推進していくとともに、国際的な研究力強化のための研究者確保に努め、本学のテニュア・トラック制度を拡充する。また、イノベーション推進人材育成センターにおいて、イノベーション推進人材連携育成会等の取り組みを通じ、より密接な連携のもと、異分野融合型イノベーション推進人材養成プログラムにより、関連企業等へ人材を輩出する。さらに、各部局等において引き続き各種非常勤研究員制度の活用を推進する。

② 女性教員の積極的参画を実現するため、熊本大学男女共同参画推進基本計画を推進する。また、女性教員の任用を促進し、中期目標期間中に女性教員の割合を概ね15%に増加させる。

- 熊本大学男女共同参画推進基本計画の達成に向けて、引き続き「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」を実施する。また、平成25年度に採択された、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」を引き続き実施し、県内各機関へ女性研究者研究活動支援の取り組みの普及を行う。

2)

① 質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、学内で拠点形成研究の公募等を継続的に実施し、新規の基盤的拠点研究を発掘し育成するために研究費を重点配分する。

- 質の高い研究を推進するために前年度に審査・認定した「国際先端研究拠点」、新たな基盤的研究を推進するために学内で公募・選定した「拠点形成研究A」及び「拠点形成研究B」について、研究費を重点的に配分する。

② 「発生医学研究所」の全国共同利用・共同研究拠点事業を推進する。

- 引き続き、国際レベルの共同研究を賦活化し、発生医学分野の研究基盤の確立・発展、また、先端的研究、恒常的視野に立った人材育成、国際シンポジウムを通じた国内外の連携ネットワークの活用により共同利用・共同研究を推進する。



③ 既存の学問領域を越えて新たなパラダイムを創出する研究活動を強化すると共に、大学院先導機構に自然科学国際共同研究拠点、生命科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点を組織する。併せて、各拠点の研究活動等を支援するため、URA推進室、研究サポート推進室等を設置し、国際共同研究等を重点的に推進する。

- 平成25年度研究大学強化促進事業採択に伴い、大学院先導機構の拠点形成研究部門の下に前年度新たに組織した、自然科学国際共同研究拠点、生命科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点の研究活動等を支援するため、URA推進室、研究サポート推進室等を設置し、国際共同研究等を重点的に推進する。

④ 「生命資源研究・支援センター」や「総合情報基盤センター」等の学内共同教育研究施設の機能強化・機能分化による研究推進のための技術支援や研究支援体制を強化する。

- 学内共同研究施設の活用による研究推進のため、引き続き、技術支援や研究支援体制強化のための基盤整備状況の検証を行い、必要に応じて見直し等を検討する。

⑤ 「グローバルCOE推進室」等の研究支援部門の一層の拡充など、研究者支援の事務支援体制を整備し、教員等が研究に専念できる環境を整える。

- 平成25年度研究大学強化促進事業採択に伴い、大学院先導機構の研究戦略・研究推進部門にURA推進室を設置して、研究者の事務支援体制を強化し、教員等が研究に専念できる環境を整える。また、研究コーディネータ等を活用し、戦略的な支援を拡充する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1)

① 科学技術や産業の振興に貢献するため、イノベーション推進機構を中心として、研究成果の有体物の整備管理、知的財産等の活用を推進する。

- 有体物データベースについては、引き続き新規登録を促すとともに、活用を推進するためWebサイトの表示方法について検討を行う。また、知的財産にかかる戦略企画の強化策を引き続き実施するとともに、出願に関する手続きについて改善策を検討する。

② 国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たす。また、国内外の研究機関等とネットワークを形成し、学術研究並びに産学官連携を組織的に進める。

- 研究や産業の発展に貢献するため、各自治体等において組織される関係委員会への積極的な参画を推進するとともに、国内外の研究機関等とのネットワーク形成を推進する施策を継続して実施する。

2)

① 地域振興の中核大学として、地方自治体と共同で、魅力ある地域づくりと地域人材育成を行うため、政策創造研究教育センターの機能を強化する。

- 政策創造研究教育センターで構築した地域マネジメント・システムや人材育成システムをモデルとして、他地域への普及を図る。また、自治体との人事交流を含めた連携を強化する。

② 地域文化の向上、教育の質向上に貢献するため、「高等教育コンソーシアム熊本」の活動を活性化する。

- 本学が中心となって企画運営している「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」（旧高等教育コンソーシアム熊本）の活動の活性化方策を推進する。

③ 図書館等を中心とした地域への情報提供と知的・文化的サービスを一層充実させるとともに、公開講座や授業開放等を推進し、地域住民への知の還元を行う。

- 引き続き、学術リポジトリの拡充計画、公立図書館等との連携計画及び附属図書館貴重資料展実施計画を実施し検証するとともに、永青文庫等については研究の進展に応じて成果を公開する。また、公開講座や授業開放等について受講者の意見を踏まえて見直しを実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1)

① 英語による授業の実施、留学生を対象とする日本語教育の充実、交流協定校等との教育プログラムの拡充などを通じて、学生の国際的な交流を推進する。

- 学生の国際的な交流を推進するため、短期留学プログラムにおける英語コースの充実、日本語・日本文化研修プログラムにおける科目の充実及び国際教育プログラムの整備・拡充により、グローバル教育環境の整備を進める。

② 外国人教員・研究者の受入を拡大するとともに、秋季入学の実施拡大など、教育環境を整備する。

- 外国人教員・研究者の受入増加を図るため、外国人招へい研究者事業等の獲得に向けた支援を更に強化する。また、秋季編入学制度の拡充、海外入試の導入や入学時期の弾力化について検討する。

2)

① 研究者交流を大学として推進するために、国際的研究ネットワーク等を充実させ、国際的研究環境を整備する。

- 学内の先端的な研究拠点における国際共同研究プログラムを着実に実施するとともに、欧米・アフリカ・ASEAN諸国の大学との国際的な共同研究拠点及び研究ネットワークの構築を推進する。

② アジアをはじめとした世界諸国において、高等教育の発展、研究レベルの向上、並びに人材育成に貢献するために、国際共同研究や国際協力事業等を展開する。

- 国内外の大学間の連携を強化し、国際学術共同研究や国際協力事業を活性化することにより、教員・研究者の人材交流、人材育成を図る。

3)

① 第一期に設置された「国際化推進機構」が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。

- 全学の国際的な環境づくりを強化するため、大学Webページ多言語版等の改善、及び国際業務のワンストップサービスの充実等を継続的に推進するとともに、英語化した学内文書を利活用するための方策を検討する。

② 本学に留学した学生の組織化、海外オフィスの増設など、海外拠点の整備を進めるとともに、教育・研究に関する取組を世界に向けて発信する。

- 海外における現地同窓生の組織化と交流活動及び情報発信を更に進めるとともに、既存の海外拠点の見直しと欧米地域への拡充を図る。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1)

① 病院再開発に伴う医療環境整備を継続するとともに、健全経営を維持しつつ、がん診療連携拠点病院、エイズ中核拠点病院等の拠点化を図り、地域中核病院として機能を強化するなど、診療機能の特長化を推進する。

- 病院再開発の一環として新管理棟の改修工事及び基幹環境整備を行うとともに、健全経営を維持するため、医療政策等に応じた経営戦略を継続的に検討・策定する。また、がん診療連携拠点病院等の活動を推進する。

② 安全、かつ患者満足度の高い医療サービスを提供するため、医療事故防止及び院内感染防止対策の更なる強化に組織的に取り組むなど、リスク対応の質向上を図るとともに、再開発による病棟新営後の院内環境の整備を計画的に推進する。

- 医療サービス及び医療安全管理の向上を図るため、病院機能評価の認証更新に向けて診療活動の自己点検評価を行うとともに、医療安全対策及び感染対策に関する研修を継続して実施する。

③ 地域医療連携を組織的に推進するため、周産期医療体制の充実（NICU・GCUの増床及びMFICUの新設）、救急医療の機能分担、地域医療を担う医師の支援など、地域の要請に対応できるシステムを構築する。

- 地域医療連携を推進するため、「熊本県地域医療再生計画」に関連する諸事業を継続して実施する。また、熊本県からの委託を受けて、医学部附属病院の地域医療支援センターの機能を拡充し、県内各医療機関の課題解決に向けて活動を開始する。

2)

① 質の高い医療人を育成して地域に安定的に供給するため、医学、薬学、保健学等の学生、並びに専門修練医の臨床研修プログラムの開発・充実を継続するとともに、専門医資格取得等の指導体制を整備する。

- 引き続き、初期臨床研修医への教育を充実し実践するとともに、専門医取得までのキャリアパスデータを集積する。

② 地域医療人向け研修プログラムの開発・充実を推進する。とくに、病院の特色を活かして、がんや生活習慣病、再建・再生医療等の高度で、かつ専門性に対応した医療の教育・研修を充実させる。

- 引き続き、拠点病院としての事業活動及び地域医療再生計画における地域医療人向けの教育・研修を実施する。

3)

① 臨床研究を推進するため、外部資金の獲得及び人材の確保並びに寄附講座の設置等に継続して取り組み、臨床研究推進体制を整備する。

- 診療科横断的な臨床研究を推進するため、院内公募により選定された研究プロジェクトに対して研究費を支援するとともに、引き続き、臨床研究を推進する環境を整備する。

② 高度医療開発センター及び治験支援センターの機能強化を目指し、外部資金並びに人的資源の積極的な注入による研究支援策を講じて、新たな先進医療の承認獲得、治験支援体制の整備等を推進する。

- 先進医療の承認獲得に繋げるため、可能性の高い新規医療技術に対する先端医療支援経費による支援など先進医療審査委員会を活用した取り組みを行う。また、新外来診療棟に新たに設置する治験支援センター専用の診察室、相談室の運用を開始し、必要に応じて見直しを行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1)

① 教育学部及び教育学研究科の方針・計画に基づき、学校教育に関わる先導的な教育プログラムを開発するために、大学・附属学校園間の組織的な連携体制の強化と学校運営の充実を図り、独自の教育実践研究を推進する。

- 附属学校園の教育上の諸課題等のさらなる改善に取り組む。また、先導的教育プログラムの実践の成果について検証を行う。

② 教育学部・教育学研究科の主導の下で行われる、教員としての実践的指導力の育成に効果的なカリキュラム開発を支援し、教育実習に関わる教育・指導機能を高める。

- 前年度に行った教職実践演習の実施内容を検証し、これを踏まえた教育実習の指導内容のさらなる改善を行う。

③ 熊本県・市教育委員会等との連携を強化して、地域の学校教育等に寄与するため、先進的な教育実践研究の成果を地域の学校等に還元するとともに、効果的な方法により現代的教育課題に関する情報提供・助言等を行う。

- 前年度に引き続き、組織的な連携強化策である「学部・附属学校連携事業」などの各種事業及び熊本県・市教育委員会等との連携を推進するとともに、先進的な教育実践研究を実施し、その成果を地域の学校等に還元する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1)

① 学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。

- 教育研究の質の向上を図るため、前年度に引き続きミッションの再定義を踏まえた全学的な教育研究組織の整備・見直しを検討する。

② 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。

- 引き続き、外部有識者の意見等を適切に大学運営に反映させるとともに、より一層の施策立案機能の向上並びに施策の充実を図るため、現在の体制を見直し、教職協働による新たなIR体制を構築する。

③ 学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。

- 前年度に検討した新たな教員人事制度（特命教員）の運用を開始する。また、平成27年度学長裁量経費等の配分方針を作成する。さらに、共用スペースについては、引き続き活用を図る。

④ 附属病院については、病院長の専任制（職務従事環境）、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。

- 病院長の職務従事環境を改善するため、病院長の専任制について引き続き検討するとともに、医師の診療業務環境を改善するため、引き続き改善状況を検証し、見直す。

2)

① 教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。

- 前年度までに構築したシニア教授等の制度を検証するとともに、様々な諸改革を踏まえ年俸制などの柔軟な人事・給与システムを構築する。

② 高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。

- 教育研究等の活動を推進するためURAを配置するとともに、引き続き専門能力を有する職員の配置適用部署等の検討を行う。

③ 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。

- 男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向け、引き続き「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取り組みを実施する。また、平成25年度に採択された「文部科学省女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」を実施し、県内の女性研究者支援の拠点としての活動を行う。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1)

① 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。

- 平成23年度に策定した「事務改革に係るH23後期からH27までのロードマップ」を引き続き着実に実行する。

② 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。

- 平成22年度に行った人事制度改革の趣旨を踏まえ、引き続き研修アンケート等による検証を行い、研修プログラムの充実を図るとともに、階層別研修の隔年実施分を実施し、その内容・成果について検証を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1)

① 科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。

- 引き続き、外部資金獲得の各種方針を検証するとともに、獲得に向けた戦略的な取組を実施する。

② 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。

- 自己収入増加に向けて実施した項目を検証し、見直しを行うとともに、新たな取組について検討のうえ可能なものから実施する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

1)

① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

- 中期目標・中期計画は平成23年度で完了した。

## (2) 人件費以外の経費の削減

1)

① 経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。

- 引き続き、管理的経費の検証及び検討を行い、経費の抑制を推進するとともに、コスト意識改革のために省エネ啓発や省エネパトロールを行い、継続的な省エネ活動を実施する。また、学内アウトソーシングの現状を検証し、活用を図る。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1)

① 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。

- 引き続き、余裕金の運用計画を策定・実施し、収支状況を定期的に点検して、効果的な資金運用を行う。

② 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。

- 前年度に引き続き、大学所有地の利活用に向けたアクションプラン及び建物の利活用計画に基づき、土地及び建物の有効活用を推進する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1)

① 教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。

- 組織評価指針等に基づき組織評価を実施し、改善策を作成する。また、引き続き、教員個人活動評価の制度の改善に向けて検討するとともに、第3期（平成24年度～26年度）の教員個人活動評価の年度評価を着実に実施する。

② 中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。

- 大学情報アーカイブスの充実を図るために構築を行った統合情報データベースの検証と改善を行い、学内に存在するデータの集約を継続的に推進する。また、集約したデータを点検・評価に活用する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1)

① 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学Webページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。

- これまでに構築した学内情報の収集・発信システムを引き続き充実させるとともに、各種広報手段の学内周知徹底を行い、多面的な情報発信強化を図る。さらに情報発信の効果検証を行い、必要に応じ見直しを行う。

② 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。

- 既設の海外オフィス、リエゾンオフィス等の活用を図るとともに、海外ジョイントラボ等を新たに設置して、欧米等広く海外において様々な情報発信事業を展開する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1)

① エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。

- 引き続き、省エネ啓発を推進するとともに省エネ改修整備を実施する。また、施設整備方針等に基づきキャンパス整備を順次実施する。

② 施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。

- 引き続き、修繕等年次計画に基づく施設の維持保全を実施するとともに、施設利用者満足度調査及び完成建物のフォローアップ調査を実施する。さらに、共用スペースの活用を図る。

③ PFI方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。

- 「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。

2)

① 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。

- 総合情報環構想2010に基づき整備された統合情報データベースのIR等への具体的活用方策の検討や熊本大学ID運用による情報環境の高度化を推進しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの強化を図る。また、次期情報環構想に向けて総合情報環構想2010の実施状況の検証を行う。



② 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。

- 「貴重資料等の電子化計画」に基づき、貴重資料の電子化を行う。また、電子コンテンツの整備状況及び電子的利用ガイダンス等の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。

## 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

1)

① 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。

- 前年度に引き続き、充実を図った産業保健スタッフにより、メンタルヘルス対策を中心に安全衛生管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。また、安全な職場環境を維持するために職場巡視マニュアルの運用状況について検証する。さらに、薬品管理の徹底を図るために、薬品管理支援システムの活用について、引き続き啓発及び調査を行うとともに、利便性向上のための検討を行う。

② 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。

- 減災型社会システム実践研究教育センターが中心となり、自治体、他大学等関係機関と引き続き連携を強化して、減災型地域防災の研究、人材育成を行う。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1)

① 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。

- 不正防止体制の確立に向けて、前年度に改正した「国立大学法人熊本大学における競争的資金等に関する規則」に関連する既存のマニュアル等の検証・整備を行い、周知を図るとともに、研修会等による法令遵守の啓発・徹底を行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

39億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 重要な財産を譲渡する計画  
予定なし。
- 2 重要な財産を担保に供する計画  
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・老朽対策等基盤整備事業 ・最先端研究基盤事業 ・(本荘)総合研究棟(臨床系) ・(医病)外来診療棟 ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・(医病)管理棟改修 ・小規模改修 ・(本荘)発生医学研究センター 施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施 設整備等事業(PFI)	総額 5, 198	施設整備費補助金(3, 249) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(1, 893) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金(56)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- 1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。
  - 2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。
- (参考1) 平成26年度の常勤職員数 1, 995人  
また、任期付職員数の見込みを 66人とする。
- (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み24, 423百万円(退職手当を除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,579
施設整備費補助金	3,249
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	786
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	28,993
授業料及び入学金検定料収入	6,295
附属病院収入	21,958
財産処分収入	0
雑収入	740
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,594
長期借入金収入	1,893
目的積立金取崩	559
計	55,709
支出	
業務費	42,891
教育研究経費	20,285
診療経費	22,606
施設整備費	5,198
補助金等	786
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,594
長期借入金償還金	3,240
計	55,709

[人件費の見積り]

期間中総額 24,423百万円を支出する。(退職手当を除く。)

(注) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額16,065百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額514百万円

(注) 「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額2,086百万円、前年度よりの繰越額1,163百万円

(注) 「長期借入金収入」のうち、平成26年度当初予算額1,824百万円、前年度よりの繰越額69百万円

(注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額257百万円

## 2. 収支計画

### 平成26年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	49,267
業務費	44,158
教育研究経費	5,296
診療経費	11,544
受託研究費等	1,397
役員人件費	319
教員人件費	13,787
職員人件費	11,815
一般管理費	1,026
財務費用	414
雑損	0
減価償却費	3,669
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	49,979
運営費交付金収益	16,145
授業料収益	4,968
入学金収益	745
検定料収益	150
附属病院収益	21,958
受託研究等収益	1,397
補助金等収益	555
寄附金収益	1,793
財務収益	21
雑益	719
資産見返運営費交付金等戻入	606
資産見返寄附金戻入	91
資産見返補助金戻入	820
資産見返物品受贈額戻入	11
臨時利益	0
純利益	712
目的積立金取崩益	109
総利益	821

(注) 「総利益」(821百万円)の要因は、附属病院における借入金元金償還額と減価償却費との差額及び固定資産取得等によるもの。

### 3. 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	60,015
業務活動による支出	45,185
投資活動による支出	7,027
財務活動による支出	3,240
翌年度への繰越金	4,563
資金収入	60,015
業務活動による収入	49,181
運営費交付金による収入	16,065
授業料及び入学金検定料による収入	6,295
附属病院収入	21,958
受託研究等収入	1,397
補助金等収入	786
寄附金収入	1,940
その他の収入	740
投資活動による収入	3,305
施設費による収入	3,305
その他の収入	0
財務活動による収入	1,893
前年度よりの繰越金	5,636

別表

(学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数)

文学部	総合人間学科	220人
	歴史学科	140人
	文学科	200人
	コミュニケーション情報学科	120人
	学部共通（3年次編入）	20人
教育学部	小学校教員養成課程	440人
	中学校教員養成課程	280人
	特別支援学校教員養成課程	80人
	養護教諭養成課程	120人
	地域共生社会課程	80人
法学部	生涯スポーツ福祉課程	160人
	法学科	840人
	学部共通（3年次編入）	20人
理学部	理学科	760人
医学部	医学科	685人
	保健学科	576人
	保健学科共通（3年次編入）	32人
薬学部	薬学科	330人
	創薬・生命薬科学科	140人
工学部	物質生命化学科	320人
	マテリアル工学科	184人
	機械システム工学科	388人
	社会環境工学科	284人
	建築学科	224人
	情報電気電子工学科	612人
	数理工学科	40人
	学部共通（3年次編入）	90人
教育学研究科（修士課程）	学校教育実践専攻	26人
社会文化科学研究科（博士前期課程）	教科教育実践専攻	68人
	公共政策学専攻	23人
	法学専攻	21人
	現代社会人間学専攻	36人
	文化学専攻	36人
社会文化科学研究科（博士後期課程）	教授システム学専攻	30人
	人間・社会科学専攻	18人
	文化学専攻	18人
自然科学研究科（博士前期課程）	教授システム学専攻	9人
	理学専攻	170人
	数学専攻	30人
	複合新領域科学専攻	24人
	物質生命化学専攻	86人
	マテリアル工学専攻	50人
	機械システム工学専攻	114人

	情報電気電子工学専攻	162人
	社会環境工学専攻	76人
	建築学専攻	72人
自然科学研究科 (博士後期課程)	理学専攻	30人
	複合新領域科学専攻	54人
	産業創造工学専攻	42人
	情報電気電子工学専攻	30人
	環境共生工学専攻	30人
医学教育部 (修士課程)	医科学専攻	40人
医学教育部 (博士課程)	医学専攻	352人
保健学教育部 (博士前期課程)	保健学専攻	32人
保健学教育部 (博士後期課程)	保健学専攻	18人
薬学教育部 (博士前期課程)	創薬・生命薬科学専攻	70人
薬学教育部 (博士後期課程)	創薬・生命薬科学専攻	30人
薬学教育部 (博士課程)	医療薬学専攻	24人
法曹養成研究科 (法科大学院の課程)	法曹養成専攻	60人
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	20人
養護教諭特別別科		40人
附属幼稚園		160人
	学級数	5
附属小学校		675人
	学級数	18
附属中学校		480人
	学級数	12
附属特別支援学校	小学部	18人
	学級数	3
	中学部	18人
	学級数	3
	高等部	24人
	学級数	3